

新宿区みどりの基本計画(改定) 概要版

案



新宿モア四番街



神田川



早大通り



ユズミツセンター前通り



甘泉園公園



新宿御苑



下落合二丁目



おとめ山公園

※みどりの新宿 30 選 (平成 29 年撮影)

1. 計画の前提

(1) 改定の目的

1) 背景

みどりの基本計画の策定後約 30 年が経過し、公園で利用者の多様なニーズに対応することや、生物多様性の地域的展開の必要性など、みどりを取り巻く状況は大きく変化しています。



公園を活かした賑わいづくり
(新宿中央公園)

●都市公園法の改正・都市緑地法の改正

公民連携など公園の再生・活性化のための手法がより具体化し、多様な主体による市民緑地の整備制度が拡充されました。また、公園の計画的な管理の推進がみどりの基本計画の記載事項に追加されました。

●新宿区都市マスタープランの改定

公園での多様で魅力的なイベントの開催や、民間活力を活用したみどりあふれる空間づくりなど「公園を活かした賑わいづくり」が追加されました。

●生物多様性国家戦略 2012－2020 と地域戦略

国連で、持続可能な開発のための目標 (SDGs) が採択されるなどの大きな動きがありました。

※SDGs とは 2030 年に向けた、人間、地球、繁栄、平和及び連携のための行動計画です。



2) 目的

区民の様々なライフスタイルやライフステージへの対応、安全で健康なまちづくりへの寄与、文化や観光との連携など、高密度で成熟した市街地で形成される本区の特徴を活かし、みどりや公園が活躍する場をさらに広げるとともに、緑地の保全及び緑化の推進をより実効性の高い計画とすることを目的とします。

●区民の様々なライフスタイルやライフステージへの対応

●安全で健康なまちづくりへの寄与

●文化や観光、多様な主体とみどりとの連携

※「みどり」とは？

この計画でのみどりとは、樹木、草花などの植物だけでなく、昆虫、野鳥、小動物などの生き物、その生育に必要な土、大気、水など、緑地、水辺、公園などを含めた環境を意味します。



(2) 計画の位置づけ

新宿区みどりの条例第6条に基づく「みどりの保護と育成に関する計画」であるとともに、都市緑地法に基づく法定計画であり、また、生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」の性格もあわせ持っています。

(3) 改定の視点

今回の改定の視点は以下の4つです。各視点に対応した施策を進めていきます。

視点① みどりの多面的な活用による賑わいの創出

緑地や公園でのイベント実施、スポーツ教室やウォーキングなどの健康づくりの場、映画上映など多面的な活用による豊かな都市生活をつくる賑わいの創出
→対応の方向性：新たに基本方針に位置づける



公園でのイベント（新宿中央公園）

視点② 見える緑の創出

区民の生活空間の中で、歩きながら目に見えて生活に潤いを与えている緑を、より確保するための壁面緑化やプランターなどによる見える緑の創出
→対応の方向性：「緑視率」を導入する



見える緑（中井1丁目）

視点③ 生物多様性の展開

都市化が進み、種の多様性や希少種の存在など、都心部ならではの課題を踏まえた都市型生物多様性の展開と区民の理解を深めるための多様な機会の提供
→対応の方向性：様々な機会を捉えて理解を深める



身近な昆虫（新宿中央公園）

視点④ 魅力ある身近な公園の確保・充実

特色のある公園や公園的空間の確保、公園のユニバーサルデザイン化や安全・安心の観点から踏まえた見直し、老朽化施設の計画的更新の実施
→対応の方向性：公園機能の充実を図る



公園的空間（矢来町のLA KAGU）

2. 基本計画

(1) 計画の理念

潤いと風格のあるみどりで賑わう持続可能な都市“新宿”をめざします。

理念の達成イメージは、「多様な美しい自然との出会い、ふれあい」「都市生活を豊かにする風格のある新宿らしいみどり」「やすらぎと活力、賑わい」です。

(2) 計画の期間

計画の当面の目標は今後 10 年間とし、将来の目標は 21 世紀後半を想定します。

(3) 計画の目標

①緑被率の目標（緑被率とは、上空から見た時に緑で覆われている割合です。）

現在の緑被率	当面の目標	将来の目標
17.48%	10年間で1%アップ	緑被率を25%

②みどり率の目標（みどり率とは、緑被率に水面や公園全体を含めた割合です。）

現在のみどり率	当面の目標	将来の目標
19.94%	10年間で1%アップ	みどり率を27%

③公園の目標

現在の公園面積	当面の目標	将来の目標
117.28ha	10年間で2haの公園面積確保	約145ha（公園等）

※公園等とは、公開空地などの公園的な空間を含んだものです。

④区民のみどりに対する実感についての目標

「新宿区区民意識調査」での指標	平成28年	当面の目標
・新宿区全体の緑や花が「あると感じる」区民の割合	62.4%	70%
・ご自宅周辺の緑や花が「あると感じる」区民の割合	64.6%	70%
・ご自宅周辺で生き物が「いると感じる」区民の割合	39.1%	50%

⑤緑視率の目標

現在の緑視率	当面の目標	将来の目標
18.2%	緑視率20%	緑視率25%

※緑視率

人の目から見た緑の割合です。新宿区では、歩く人の視線で撮影した写真の中に見える緑の割合として算出しています。



緑視率約5%



緑視率約39%

(4) 基本方針

計画の理念と目標を実現するために、次の5つのみどりの基本方針を定めます。

I 地域の貴重なみどりを守る
開発等により減少するみどりを区民・事業者と協力して守ります。



保護樹木（新宿6丁目）

II 新たなみどりを増やす
公共施設の緑化、公園の確保や人の目に見える緑を増やします。



目に見える緑（富久町）

**III 特色ある美しいみどりを
つくる**
地域にあうみどりをつくります。



花のカゴ（新宿3丁目）

IV みどりを活用する
公園等を使いやすくする制度やしぐみを工夫し、多様に活用します。



園児の公園利用（おとめ山公園）

**V みどりの啓発としぐみ
づくり**
みどりの普及と推進のためのしぐみや制度を充実します。



みどりの協定（上落合）

(5) 配置方針

みどりの骨格や軸、推進モデル地区や公園の配置方針を定めます。

I みどりの骨格の形成
都市に潤いを与える水辺やみどりのつながりを保全・強化します。



神田川沿いのみどり（高田馬場）

II みどりの軸の形成
道路空間のみどりを広げ、都市にみどりの軸をつくります。



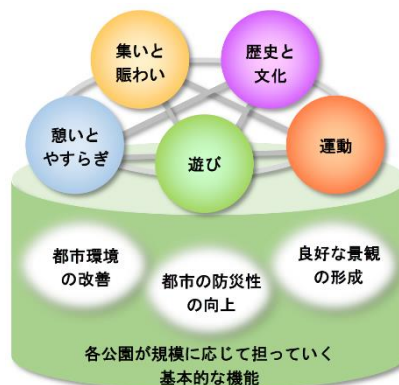
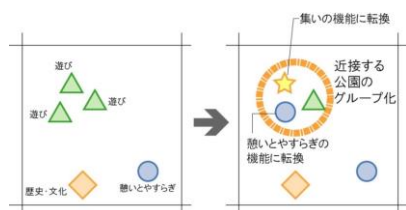
軸となる街路樹（早大通り）

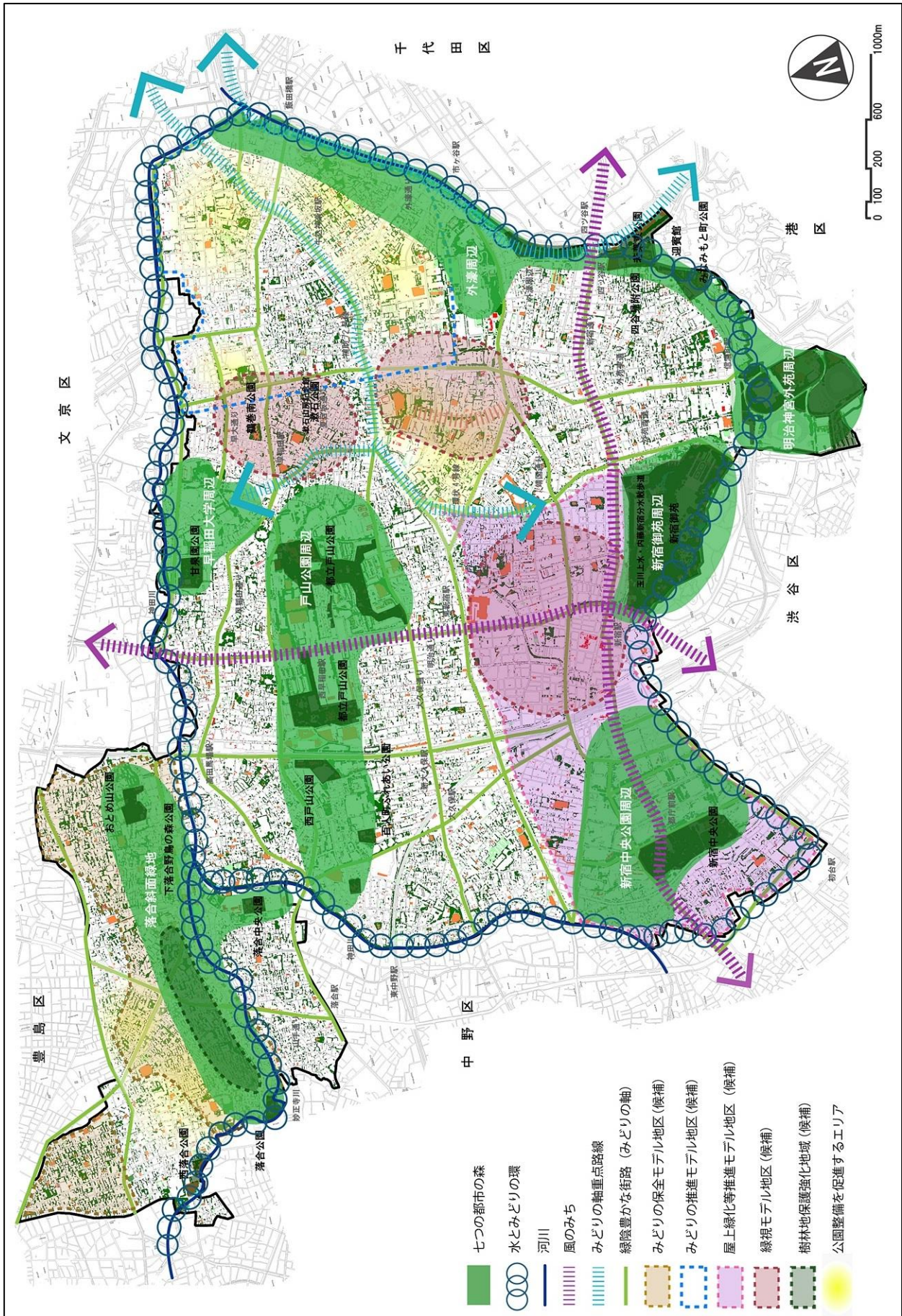
III みどりのモデル地区の指定
みどりのモデル地区を指定し、みどりの保護と育成をすすめます。



歩行空間の壁面

IV 身近なみどりの確保・充実
公園利用や機能のバランスが取れるような配置と公民連携などをすすめます。

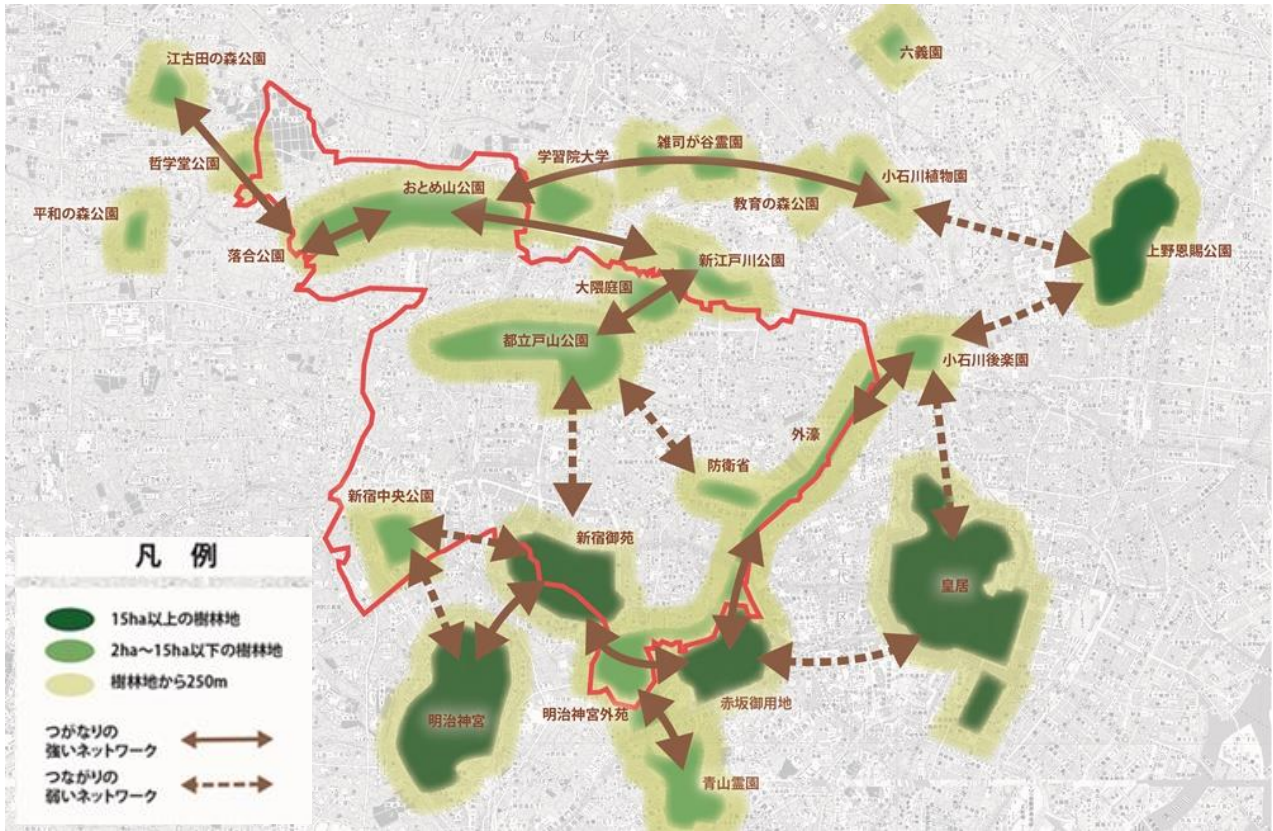




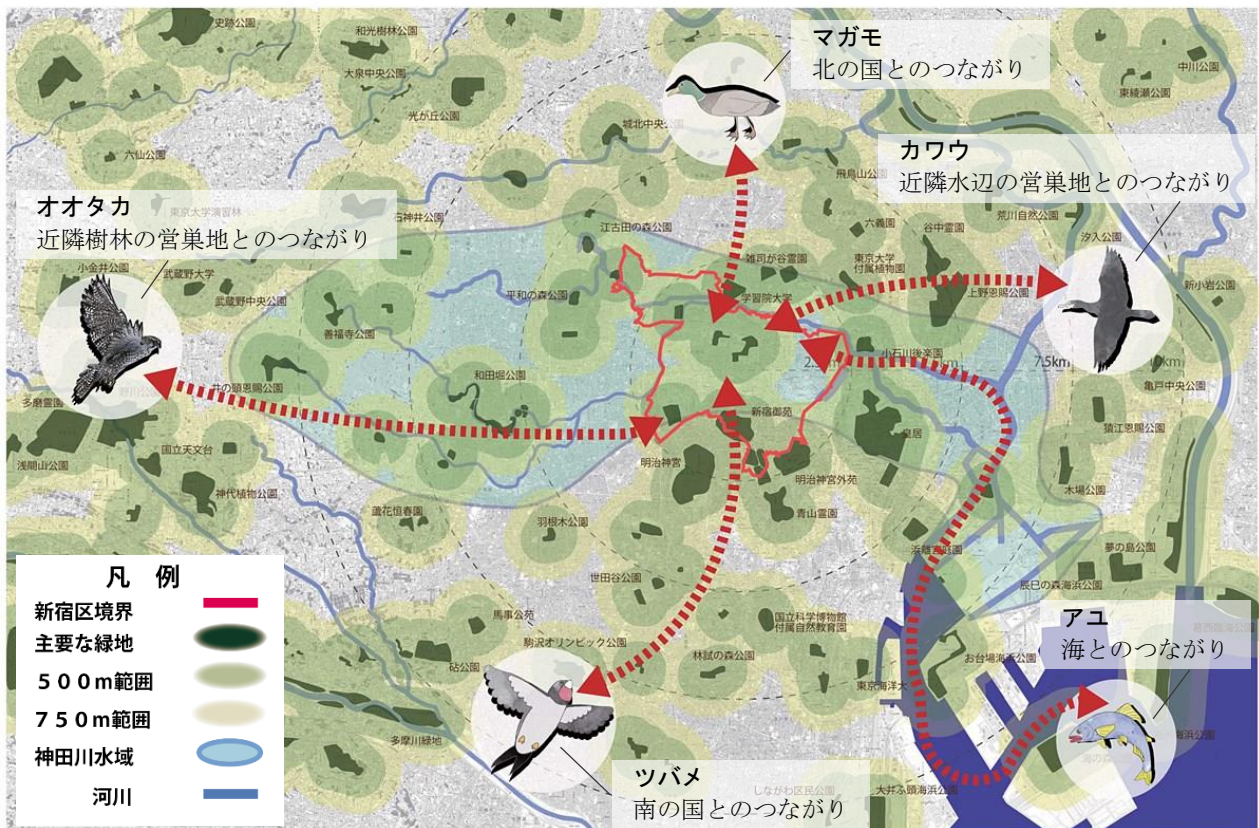
みどりの配置方針図

(6) エコロジカルネットワーク

生き物の視点から緑地や水辺の配置やつながりを見たものです。生き物の種類によって生態や移動距離が違いますので、区内、都内、日本国内、世界と様々な段階でのネットワークが必要になります。



コゲラを指標としたエコロジカルネットワーク例



広域のエコロジカルネットワーク例

(7) 行動方針

基本方針の具体的な実現のための方向性を、21の行動方針として整理しました。
また、行動方針ごとの個別施策のうち、計画を先導する特に重要な施策を、リーディングプロジェクトとして再編しました。

1) 施策の体系

基本方針	行動方針
I 地域の貴重なみどりを を守る	I-1 地区を定めみどりの保全を重点的にすすめる 【拡】
	I-2 地域の貴重な樹木・樹林等を守る 【拡】
	I-3 生物多様性の保全をすすめる 【新】
II 新たなみどりを 増やす	II-1 公共施設のみどりづくりをすすめる 【拡】
	II-2 見える緑をつくる 【新】
	II-3 公園を新たに確保する 【継】
	II-4 みどりを増やす制度の活用 【拡】
III 特色ある美しい みどりをつくる	III-1 空中緑花都市づくりをすすめる 【拡】
	III-2 魅力ある身近な公園をつくる 【継】
	III-3 新宿らしいおしゃれなまち歩きをすすめる 【新】
	III-4 都市の軸となるりっぱな街路樹づくりをすすめる 【拡】
	III-5 生き物の生息できる環境をつくる 【拡】
IV みどりを 活用する	IV-1 公園の魅力を高める 【新】
	IV-2 親しめる水辺、アユが喜ぶ川づくりをすすめる 【拡】
	IV-3 区民の森の活用をすすめる 【新】
	IV-4 地域の庭の公開をすすめる 【拡】
V みどりの 啓発としくみづくり	V-1 地域ぐるみで緑化をすすめる 【拡】
	V-2 生物多様性やみどりを普及奨励する 【拡】
	V-3 安全安心に配慮したみどりをつくる 【拡】
	V-4 みどりの施策の基礎となる仕組みを充実する 【拡】
	V-5 みどり公園基金を活用する 【継】

【新】：新しく展開する施策 **【拡】**：事業を拡大する施策 **【継】**：継続して実施する施策

2) リーディングプロジェクト

展開1 公共施設での取組み



ハンギングバスケット（区役所前緑化）

公共施設において、率先して緑化の推進を行うとともに、土地の記憶としての街路樹の更新を図り次世代につなげていく。

- ・公共施設での緑被率 25%の緑化とさらなる量の確保（行動方針Ⅱ－1）
- ・次世代につなぐ街路樹の更新（行動方針Ⅲ－4）

展開2 民有地での取組み



公園的空間（新宿イーストサイドスクエア）

民間の貴重な緑地を保全するとともに、新たな創出や公開を促し、公園的な空間として活用する。

- ・みどりの保全モデル地区の指定（行動方針Ⅰ－1）
- ・保護樹木の指定の推進（行動方針Ⅰ－2）
- ・公園以外のオープンスペースの確保（行動方針Ⅳ－4）

展開3 公園での取組み



夏のイベントプール（新宿中央公園）

公園の魅力の向上を図り、多様なニーズに対応するとともに、計画的な施設の更新による効率的な公園の整備、管理をしていく。

- ・新宿中央公園の魅力向上（行動方針Ⅳ－1）
- ・公園施設等の計画的な更新（行動方針Ⅴ－3）

展開4 魅せるみどり、見える緑の取組み



民有地緑化（市谷砂土原町）

特徴のあるみどりや、歩きながら目に見える、実感できる緑を確保し魅力アップにつなげる。

- ・花の名所づくりの充実（行動方針Ⅲ－3）
- ・区内のさくらの名所のライトアップ（行動方針Ⅳ－2）
- ・見える緑のモデル地区指定の推進（行動方針Ⅱ－2）
- ・見える緑のガイドラインの作成（行動方針Ⅱ－2）

展開5 生物多様性の取組み



自然観察（おとめ山公園）

人の生存基盤である自然の恵みについて、その理解を深めるため、きっかけとなる事業を展開する。

- ・区民の森を活用した自然観察会等の実施（行動方針Ⅳ－3）
- ・身近な生活における生物多様性の理解の推進（行動方針Ⅴ－2）

(8) 多様な主体との連携

各施策は、行政、教育機関、区民、事業者といった多様な主体との連携により進めます。

(9) 地域別の展開

地域別のみどりのまちづくり方針を以下のようにまとめました。

四谷地域

外濠、新宿御苑、神宮外苑などを核とした、歴史・文化的資源と公園の連携など、歴史や文化とつながる緑化をします。



玉川上水・内藤新宿分水散歩道

笹笥・榎地域

外濠や早大通りなど地域の中や周辺のみどりを結ぶ街路の良好な景観形成をすすめます。



良好な街路景観（市谷田町）

若松・大久保・柏木地域

戸山公園を核としたみどりのネットワークを形成し、地域の資源を活かしたみどりづくりを進めます。



ツツジの歩道（百人町3丁目）

戸塚地域

明治通りを中心に、周囲の七つの都市の森や神田川と連携して、みどりに親しめる景観まちづくりをすすめます。



水とみどりの回廊（高田馬場2丁目）

落合地域

良好な既存樹木の保全をすすめます。また、おとめ山公園での散策、遊び、体験の機会を創出します。



広い芝生での遊び（おとめ山公園）

新宿駅周辺地域

新宿中央公園の魅力向上や都市開発と連携した、みどりの創出と魅力的な景観の形成をすすめます。



公園を彩る花畑（新宿中央公園）